Panasonic

2005年6月13日

Motor News

松下電器産業株式会社
モータ社
産業モータ事業部

修理･調査の運用内容変更のお知らせ

貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
また、平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、修理サービスのより迅速対応を目的に、サービス体制の変更と帳票類の改定ならびに修理費用改定の改定につき下記の通りご案内いたします。
なお､修理のご依頼や詳しい内容につきましては､代理店にご相談ください。
何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1．サービス体制の変更

調査品は、返却後すぐ1次調査を実施し不具合確認書を発行致します。(別紙1･3をご参照ください)
又､最終報告予定日を明記し確実に実施してまいります。
その後の調査は、お客様のご指示により進めてまいります。(ご指示が無い場合は現状のまま返却いたします)

2．修理依頼伝票の変更について

受付区分について○を付け選択してください。
＊調査
･「調査（調査報告書）のみ未修理返却」
＊調査･修理
･「調査後修理（調査報告書）」
＊修理･見積
･「修理（修理報告書）」

新帳票の書式ならびに記入例は別紙2をご参照ください。
尚、新帳票への切り替えは、7月21日受付分より適用致します。

3．調査及び修理費用について･･･技術料を申し受けます。ただし、汎用モータ･Gシリーズ
（小形ｷﾞｬｰﾄﾞモータ）を除く

〇保障期間内の調査で、お客様責任分以外は、不再現を含め無償と致します。

〇調査費について(1次判定致します。その後のご指示により下記料金を申し受けます。)

（一度解体するとその後の調査が出来ない為 事前見積は提出できません）

	概算費用
＊詳細調査しない。(不具合の確認)	
①現品返却。	1次判定費
②弊社にて現品廃棄。	1次判定費＋廃棄費
③修理のみを実施する。	1次判定費＋修理技術料＋部品代
＊詳細調査のみを実施する。	1次判定費＋詳細調査技術料
（調査後現品はご返却） ＊詳細調査及び修理を実施する。	1次判定費＋詳細調査技術料＋部品代

･分析など、他外部専門機関への依頼が必要な内容につきましては、別途実費を請求させて頂きます。

〇修理費について(見積が必要の場合はご指示ください。見積り費は別途申し受けます。)

①修理費　　修理技術料＋部品代
②見積り費

〇技術料　　修理技術料　　詳細調査技術料

4．上記内容の運用時期について

2005年7月21日受付分より適用させて頂きます。

以上

別紙 1

御中

2000○ 年○○月○○ 日

松下電器産業㈱モータ社
産業モータ事業部品質保証G

検印	検印	担当

不具合確認書（見積書）

平素は、格別のご愛顧を賜わり厚く御礼申し上げます。
ご指摘内容を確認致しました結果を下記の通りご報告致しますので、ご査収の程お願い申し上げます。

代理店：

弊社管理No：	貴社管理№：	伝票№：
機種名：	ご指摘内容：	
製　番：		

1)ご指摘内容に対する確認結果

2) 今後の処置内容の確認(御社ご記入欄)

□ 詳細調査しない。
①現品返却。
②弊社にて現品廃棄。
③修理のみを実施する。
□ 詳細調査のみを実施する。(調査後現品はご返却)
□ 詳細調査及び修理を実施する。
□ その他(具体的にご記入下さい)

最終報告書提出予定日　　年　　月　　日(勤務日　　日間)
*報告書提出予定日は御社より処置指示を期日内に受理した場合。

3) 修理見積(詳細調査後)

項　　目	金額
技術料	
手数料･他	
部品費用	
(交換部品内訳)	
合計金額	

★ 誠に申し訳ございませんが、ご提出3日以内に処置方法のご指示が無い場合現品につきましては、ご返却させて頂きます。

以上　ご報告申し上げます。

【処置･修理に関する問い合わせ先】
品質保証Gサービスチーム　TEL　072－870－3123
FAX　072－870－3152

別紙2

(依頼項目に○印をお願いします)

修理･調査　依頼票

（代理店様控）

NO 12345.

①調査　　保証期間内の調査で、お客様責任分以外は、不再現を含め無償といたします。

②調査および修理

③修理　・　見積

営業所名 (事)コード ／代理店 殿		担当者	発行日 平成　年　月　日		受付 月　日
			TEL	FAX	受付No.
ﾕｰｻﾞｰ (事)コード 殿		担当者	機 種		使用期間
			台 数 1	製造No.	ユーザ管理No
不具合内容					付属品
					添 付 用 紙 有・無

お願い　不具合内容を詳しくご記入ください

担当者名、TEL番号、FAX番号 、ユーザ名、製造No、等漏れのないよう記入願います。

*保障期間は、お買い上げ後1年または弊社製造起算日より18ヶ月です。

*調査の場合は1次判定費用を申し受けます。

*「修理のみ」の依頼は見積をお受けいたします。見積り費は別途申し受けます。

*製造起算日から、5年超えについては、修理で受付させて頂きます。

*調査修理依頼品に、本伝票は必ず添付してご返却願います。

添付なき場合は、着払いにて返却させて頂きます。

〔納入場所〕 本依頼票を現品に添付の上、下記場所へ送付下さい。

松下電器産業株式会社　モータ社　　サービス受付

大阪府大東市諸福7丁目1番1号 TEL(072)870－3123

別紙 3

調査･修理依頼品

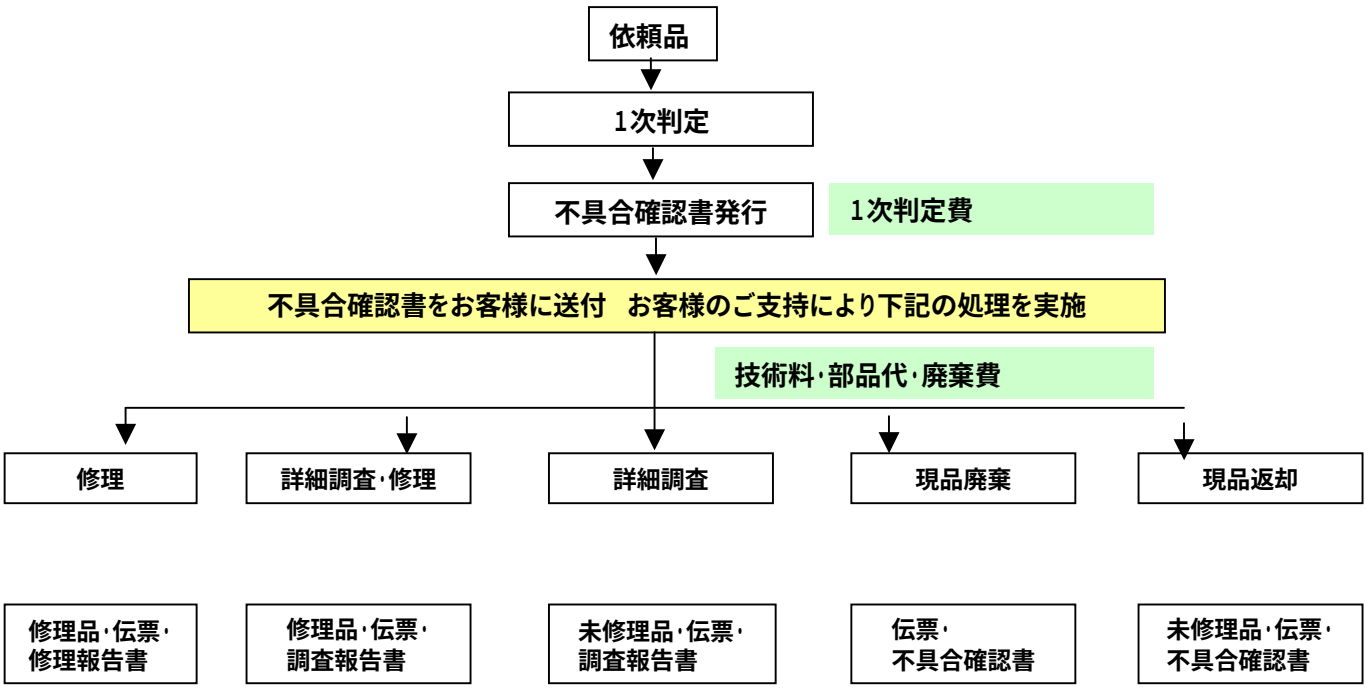
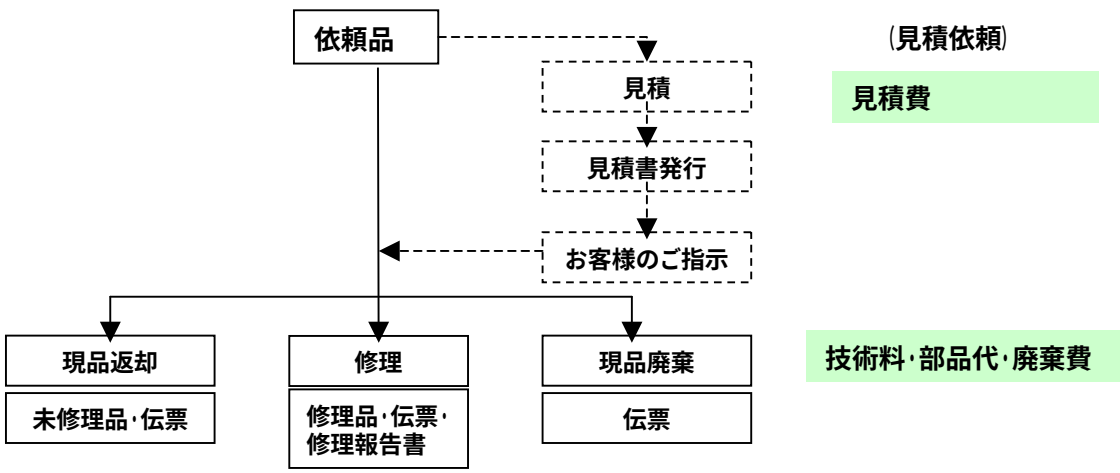
修理依頼品